

No	質問	回答
1	本事業は10年間の債務負担行為を貴市において取得しているという認識でよろしいでしょうか。	本事業については、10年間の債務負担を設定しています。
2	締結する契約書の内容等については、優先交渉権獲得後、貴市と協議のうえ作成するという認識で宜しいでしょうか。	仕様書の内容については、優先交渉権獲得後に協議の上、必要な修正をいたします。契約書については、明らかな誤りを除き、HPに掲載しているものを使用いたします。ただし、契約書別記の第2条第2項の内容については、優先交渉権を獲得した共同企業体の構成員の役割に合わせて修正を行います。
3	募集要項2（3）において、「一つの役割を複数の構成員で分担して担うことができるものとする。」とありますが、賃貸借事業者が複数となった場合、貴市における支払先はいずれを想定されておりますでしょうか。	契約書別記第1条第3項第2号において、代表事業者が委託料の請求及び受領に関する権限を持っております。また、代表事業者は同項第3号に基づき、委託料受領に関する復代理人の選任についての権限を有しております。そのため、委託料の支払いは代表事業者を想定しているところですが、代表事業者が別の構成員を委託料受領の復代理人に選任することで代表事業者以外の構成員に委託料を支払うことも可能となっております。ただし、支払先を複数とすることは想定していないため、構成員のうちいずれか一社が委託料を受領する形としてください。
4	【募集要項】 p.5 (4) 企画提案書の構成について イ CO2・電力使用量削減効果 (イ) で排出係数は『0.421t-CO2/kWh』とありますが、電力会社が公表している数値ですと「0.###kg-CO2/kWh」となっており、t(トン)へ換算した際には「0.000###t-CO2/kWh」となると思いますが、計算については「0.000421t-CO2/kWh」を使用するというでよろしいでしょうか。	【募集要項】 p.5の排出係数については、ご指摘の通り、「0.000421t-CO2/kWh」を使用してください。なお、HP上の募集要項も修正しております。
5	今回、既存照明設備に付帯しているガードや吊具等、LED照明へ更新後、長期間の再利用が可能な状態と判断できるものについては事業者の判断において再利用を検討しておりますが可能でしょうか。また、腐食等があり長期間の使用が難しいと判断されるものについて新しいものへと交換を行います。	仕様書7（3）チにおいて、電源ケーブル等は既存のものを流用することし、腐食等で長期的な使用に耐えられない物については、交換を行うこととしております。ガード・吊り具等については、「電源ケーブル等」に含まれるため、長期間利用可能な物を再利用することは可能です。腐食等で長期間の使用が難しいものについては交換を行ってください。
6	『13_別紙2（対象施設・照明器具情報）』 別紙2_2①_付帯施設情報 付帯施設について、アスベスト含有の有無について記載が無かったのですが、もしアスベストの含有が分かる情報がありましたら開示いただきたいです。	付帯施設に記載された施設のアスベスト有無を所管課に確認しましたが、把握していないとのことだったため、いずれの施設もアスベスト有無については、不明となります。

7	<p>仕様書に記載の、風水害・地震・落雷・火災・水漏れ等による賃借物の破損については発注者負担とされている一方、対応方法は「協議し決定する」との記載があり、またリスク分担表においても発注者負担との整理がなされております。</p> <p>これらを踏まえ、本件においては仕様書が優先されるとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>その場合、当該リスクについては、受注者が動産総合保険等に加入してカバーすることを前提としたものではなく、契約上は発注者（貴市）がリスク負担主体として整理されているとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>あわせて、地震等の不可抗力事由により、保険による補填が困難な場合についても、契約上は発注者（貴市）がリスク負担主体となるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>風水害・地震・落雷・火災・水漏れ等による賃借物の破損については、発注者負担としております。受注者の動産総合保険等の加入を前提としたものではありません。「協議し、決定する」については、破損した賃貸借器具をどのような器具で交換するのか、破損した賃貸借器具の賃貸借を継続するかどうか、といった点を協議する意図です。</p> <p>契約上は発注者がリスク主体となり、地震等の不可抗力事由により保険による補填が困難な場合のリスク主体は発注者となります。</p>
8	<p>本件は長期継続契約か債務負担行為どちらでしょうか。</p> <p>また、仮に長期継続契約として整理される場合、過去に同様の長期継続契約について、予算未成立等を理由として中途解約となった実績がございますでしょうか。</p> <p>あわせて、そのような中途解約が生じた場合、解約に伴い発生する費用等については、契約に基づき発注者・受注者間で協議の対象となる、との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本事業は10年間の債務負担行為を設定しております。</p>